

第II編 基本構想



第1章

まちづくりの 基本理念

まちづくりの基本理念

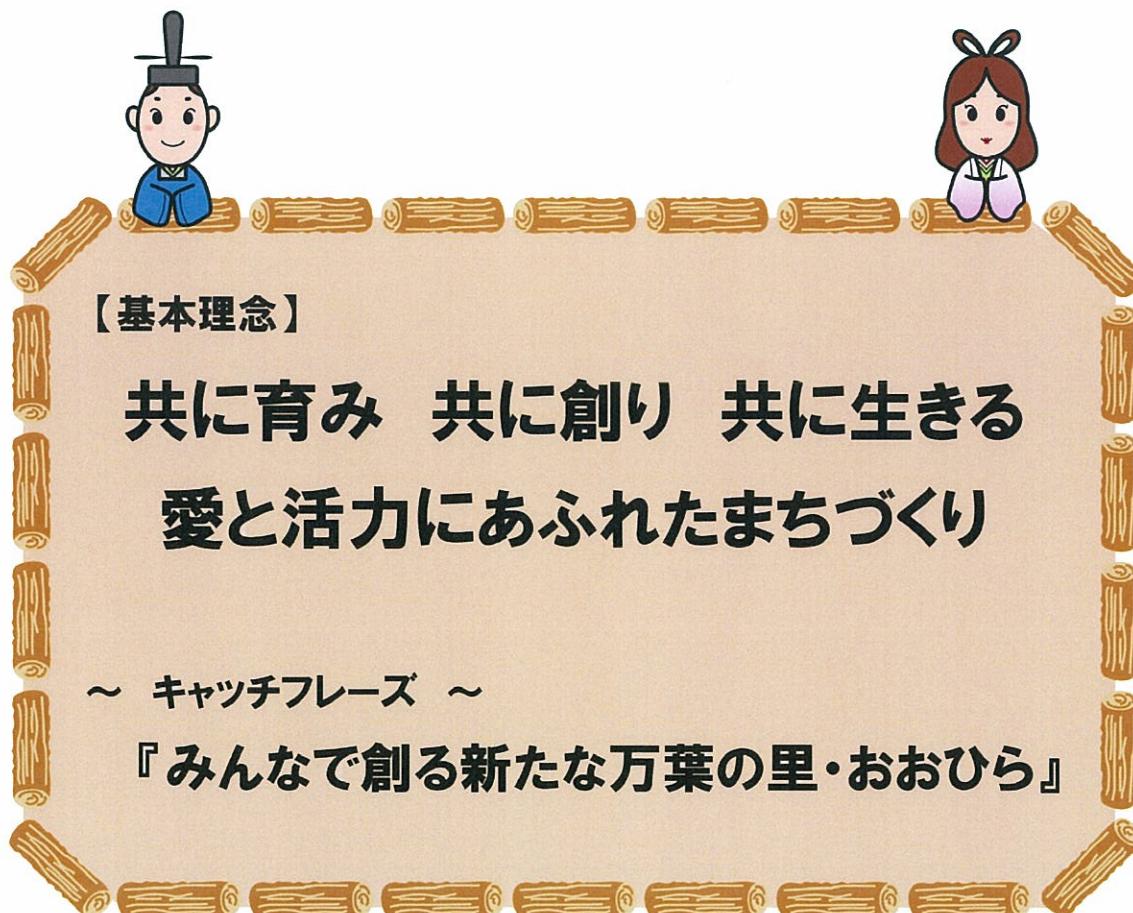
本村は、四季折々に多彩な姿を見せる山々や「万葉の森」「達居森」に代表される豊かな自然環境に抱かれています。これは次世代に残すべき本村の宝です。また、昔ながらの近所づきあい、仲間意識をもって助け合う地域社会などのすばらしい財産もあります。

仙台市にも近く、幹線道路である国道4号が村の中央を縦断し、村内にインターチェンジが開設されるなど、交通の要衝となる可能性を有しており、今後は、生活環境、物流においてさらに便利になるものと期待されます。また、大企業や中小企業の進出が進み、首都圏からの新たな人々の定住より、財政面も含め新しい交流などが生まれる大きなチャンスです。

近年、さまざまな環境問題が地球規模で現れており、地球温暖化対策の取り組みが必要とされています。私たちのライフスタイルを地球環境と共存させるため、今後は環境にやさしいエネルギーに転換していくことが求められています。

これまでの10年間、本村では『万葉の里』をキーワードとしてまちづくりを進めてきました。『万葉』は、「すべての世、すべての草木、永遠の繁栄」を意味しているほか、「すべての愛」という意味もあります。人と自然が共生し、すべての住民が幸せで安心して暮らせるように、今後も『万葉』というキーワードを継承しながらまちづくりを進めていきます。

まちづくりの基本理念は、これから新たな展開を迎える本村にとって、主役である村民と企業・行政との協働により、みんなが明るく元気に暮らせるまちづくりの方向性を示すものとして設定しました。



第2章

大衡村の将来像

- 1. 基本指標
- 2. 土地利用

1 基本指標

(1) 総人口

本村の人口は、平成21年現在5,487人となっており、過去9年間で約500人の減少がみられます。このまま出生率の低下と死亡率の増加が続ければ、10年後の平成32年には、約4,600人になると推計されています。

しかしながら、企業進出による就業者の増加と、新しい住宅地の整備による移転希望者の増加によって、今後、本村の人口は増加し、平成32年の人口は、7,000人規模になることが見込まれます。

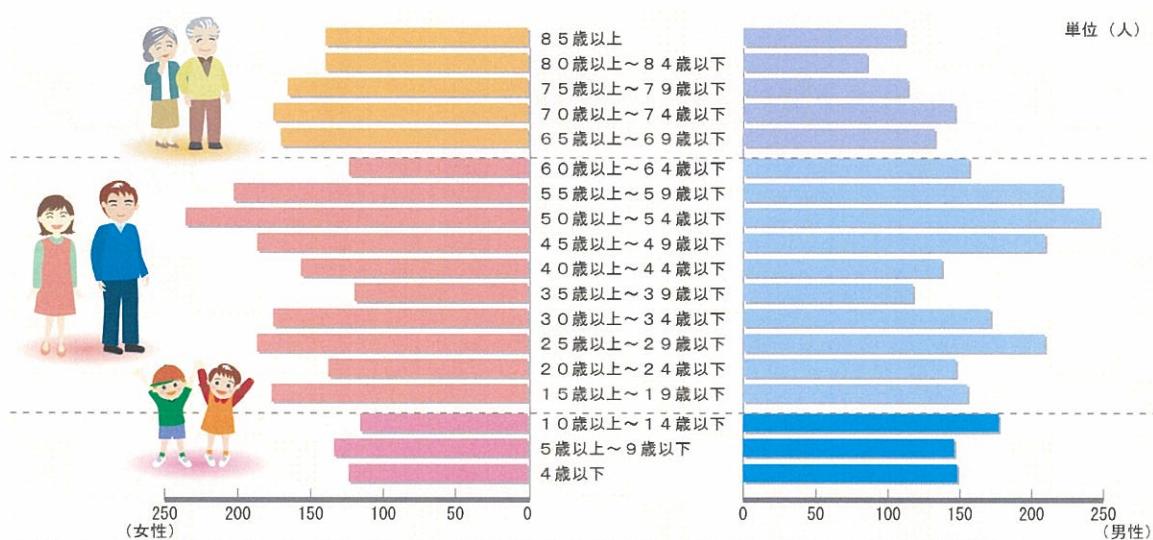


出典:「国勢調査」(平成12年および17年の人口)

「平成21年12月末現在大衡村公表値」(平成21年の人口)

(2) 年齢3区分別将来人口

本村では、これまで幼年人口（0～14歳人口）比率は下降傾向にあり、平成12年から平成17年の5年間で1.3%の減少となっています。逆に老人人口（65歳以上人口）比率は上昇傾向にあり、平成12年から平成17年の5年間で2.8%の増加となっています。構成比から少子高齢化の傾向が明らかであり、このままの推移で進行した場合、平成32年で幼年人口比率が12.1%、老人人口比率が33.4%と見込まれます。

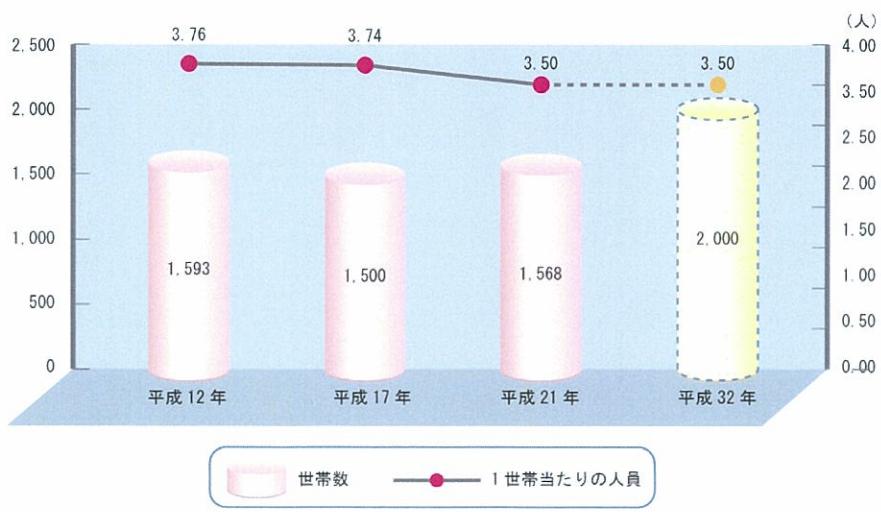


出典：「平成17年国勢調査」

(3) 世帯数

本村の世帯数は、平成17年で1,500世帯となっており、平成12年から平成17年の5年間で約90世帯減少しています。1世帯当たりの人員は、ほぼ横ばいで推移しています。

今後は、市街化調整区域に住宅整備を図る法整備を進めたことで、世帯数の増加が見込まれます。また、就業者のための独身寮の整備などにより単身世帯の増加が見込まれます。



出典：「国勢調査」(平成12年および17年の世帯数)

「平成21年12月末現在大衡村公表値」(平成21年の世帯数)

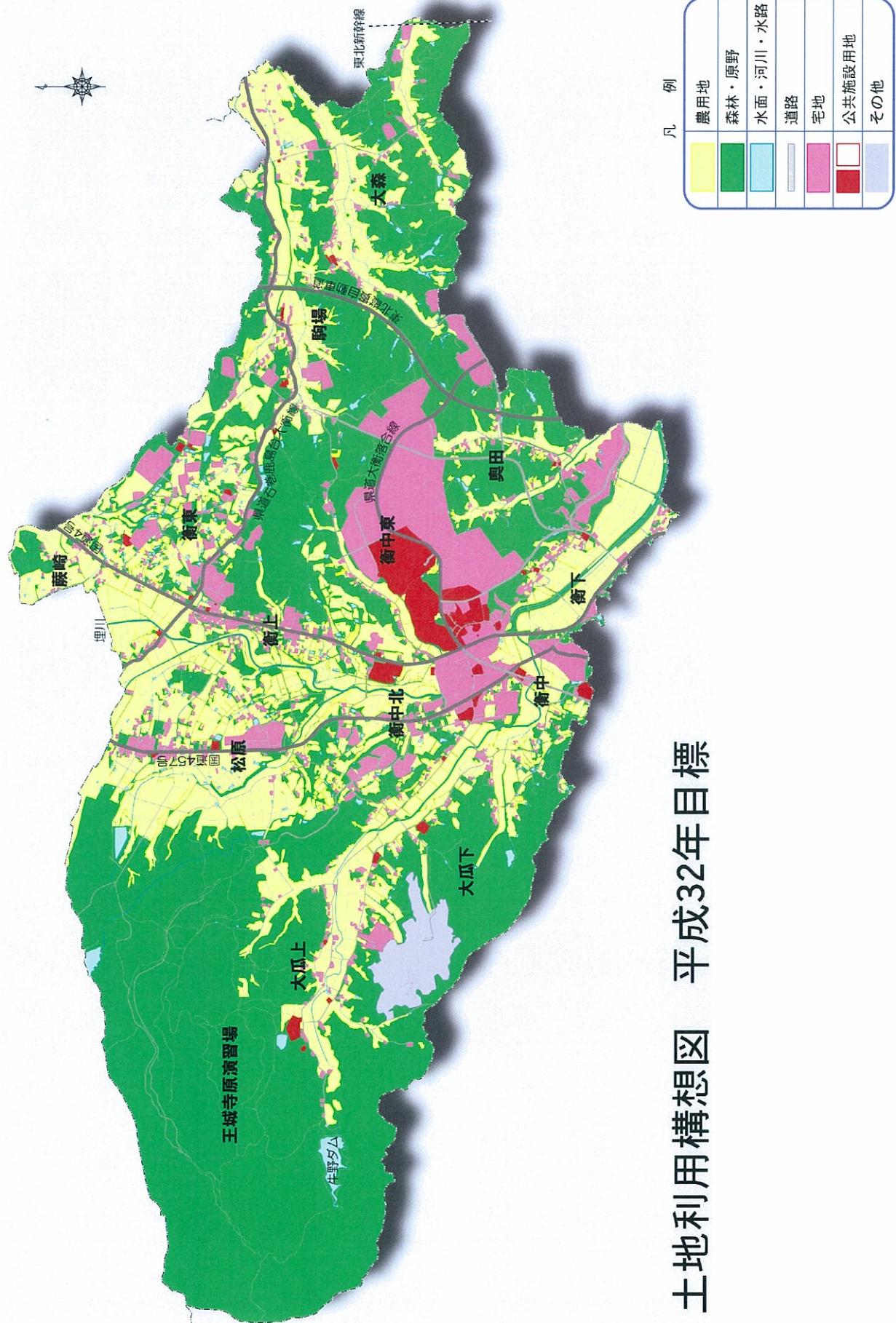
2 土地利用

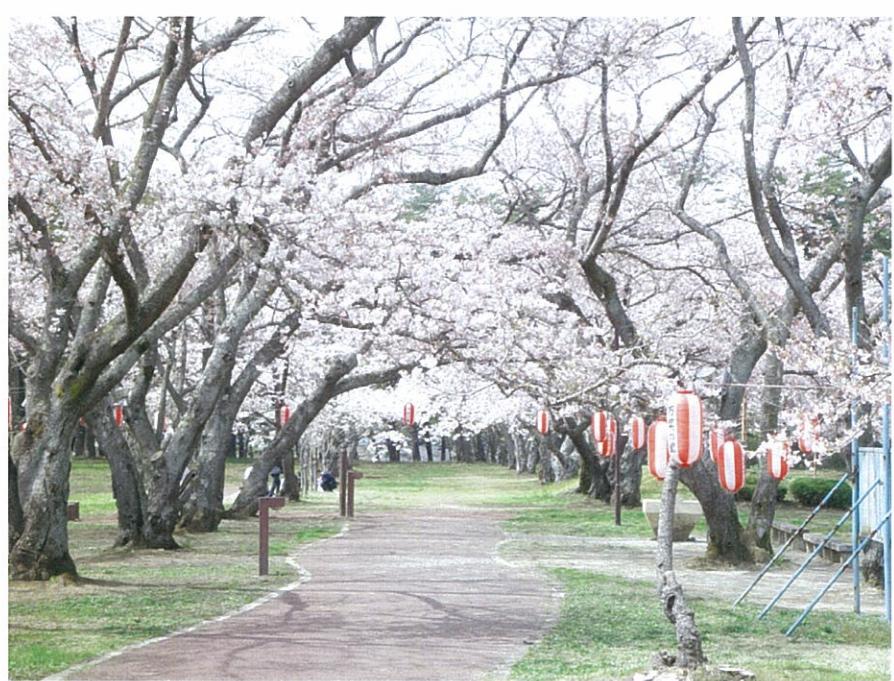
本村の平成19年現在における土地利用としては、村面積6,019haのうちの2,175ha (36.1%) が森林、1,399ha (23.2%) が農用地となっており、全体の約6割が自然的土地利用となっています。

第二仙台北部中核工業団地整備や計画されている開発事業等により、森林および農用地は減少することが予想され、宅地は平成19年現在324ha (5.4%) であり、平成32年には653ha (10.8%) になるものと見込まれます。

利用区分	実数 (ha)			構成比		
	平成19年	平成27年	平成32年	平成19年	平成27年	平成32年
農用地	1,399	1,381	1,328	23.2%	22.9%	22.1%
農地	1,399	1,381	1,328	23.2%	22.9%	22.1%
採草放牧地	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
森林	2,175	2,059	1,904	36.1%	34.2%	31.6%
原野	738	738	738	12.3%	12.3%	12.3%
水面・河川・水路	163	163	163	2.7%	2.7%	2.7%
道路	290	300	311	4.8%	5.0%	5.2%
宅地	324	450	653	5.4%	7.5%	10.8%
住宅地	120	132	170	2.0%	2.2%	2.8%
工業用地	75	189	351	1.2%	3.1%	5.8%
その他住宅	129	129	132	2.1%	2.1%	2.2%
その他	930	928	922	15.5%	15.4%	15.3%
合計	6,019	6,019	6,019	100.0%	100.0%	100.0%

土地利用構想図 平成32年目標





第3章

5つの施策の大綱

5つの施策の大綱

本村のまちづくりの基本理念『共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり – みんなで創る新たな万葉の里・おおひら –』を実現するために、本村の課題を踏まえて、まちづくりの基本施策として【5つの施策の大綱】を設定します。



1

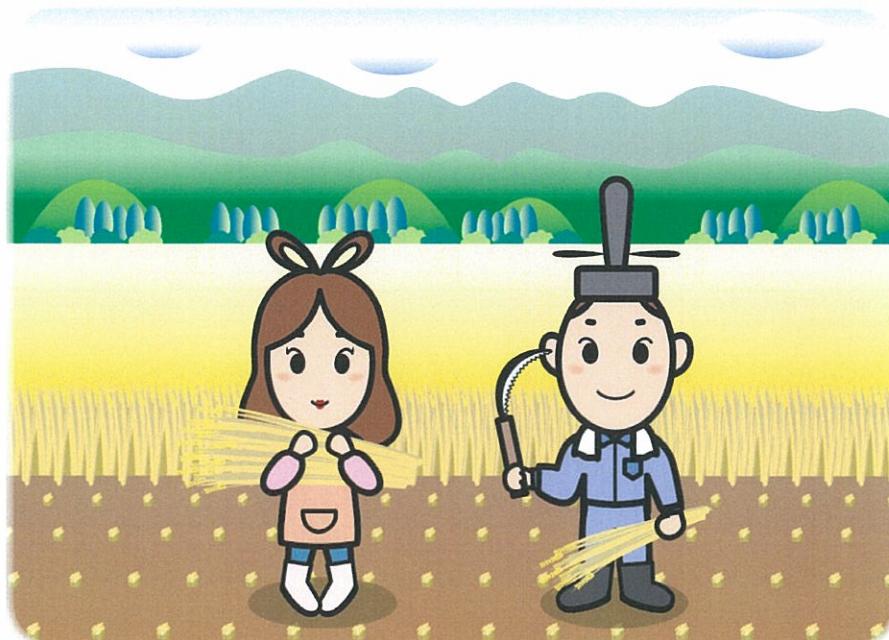
みんなで楽しく協力しながら 活躍できるまちづくり

大衡村には、「どんな農産物や特産品があるのか分からない」「買い物できる場所がない」といった声がある反面、働く場所が増えてきたというのが現状としてあります。

これからは第二仙台北部中核工業団地への企業進出およびその他流通工業系団地への自動車関連企業の誘致を積極的に進め、東北地方の自動車産業集積拠点の形成を図ります。また、新たな産業の定着を図ると同時に、民間企業との連携により、村の基幹産業である農業を中心とした地域おこしを進めます。特に、少子高齢化や人口減少等により若者が減少しているなか、新たな雇用の場の提供、魅力ある農業への復活などに取り組み、若者の村内への定住を図ります。

また、農産物の地産地消や生産量に応じた販路の開拓、仙台市に近いといった地の利を活かした流通ルートの拡大を図りながら、村の原風景や農村の営みなどの地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

さらに、さまざまな環境問題が地球規模で現れているなか、これまで引き継いできた豊かな自然を次の世代へ残すことが重要であり、私たちのライフスタイルを地球環境と共存させるため、環境にやさしいエネルギーに転換していく取り組みを農林業や工業など他産業と連携しながら進めます。



2

みんなで協力し、 地域で支え合う福祉のまちづくり

すべての住民が健康でやすらぎに満ちた暮らしのために、基盤となる福祉・保健・医療施策の充実を図ります。このため、自らが進んで健康づくりに取り組める環境の整備、健康増進や介護予防に取り組める体制づくり、高齢者や障害者も含めた住民みんなが助け合いながら福祉活動に参加できる取り組みを進めます。

さらに、少子化や人口減少に歯止めをかけるとともに、定住人口の増加を図るため、子どもを産み育てる喜びやしあわせが実感できるよう、地域ぐるみでの子育て支援や、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。

小さな村だからこそできる「万葉すくすく子育てサポート事業」のようなきめ細かな支援にも引き続き取り組みます。

また、健康増進施設や公園・集会所などの施設を活用した健康づくり活動の支援、各種健康診査の充実や健康管理情報の一元化などの健康管理体制づくりを進めます。



3

みんなで学び、みんなで育む、 生涯学べるまちづくり

村民一人ひとりが生きがいのある人生をおくることができるよう、継続的な学習環境の整備を進めます。また、郷土を愛する心豊かな人材を育成するため、郷土教育の充実を図ります。

子どもたちと高齢者とのふれあいなど、世代間交流の機会を増やし、地域ぐるみでの子ども教育や青少年の健全育成など地域教育の充実を図ります。また、国際化や高度情報化に対応した語学教育や情報教育を充実させ、新時代に即応できる人材の育成を図ります。

さらに、これまでの村の伝統や文化の保護・継承を郷土教育とともに進めながら、新たなコミュニティの形成を図ります。

また、健康増進を目的としたスポーツ・レクリエーション活動ができる施設の維持管理の充実や、住民による自主的な各種競技への参加活動の支援を図ります。



4

みんなが暮らしやすいまちづくり

地方分権が進み、村の自主性・自立性を高め、住民参画によるまちづくりが求められているなか、村土の自然環境を保全しながら、安全・安心で魅力ある生活環境とするために、生活に身近な基盤の整備を進めます。また、生活環境と調和のとれた市街地形成に努め、住民がゆとりある生活環境のもとで暮らすことができるよう、計画的な土地利用を図ったまちづくりに取り組んでいきます。

居住環境の整備では、国道4号や国道457号の整備が進み、村土の骨格が整いつつあるなか、第二仙台北部中核工業団地の整備による新たな村外からの人の流れに対して、定住人口の拡大をめざした魅力ある住宅整備を進めます。

さらに、利便性と安全性の確保を図りながら、商業施設や公共公益施設などの生活利便施設の誘導を進めるとともに、公共交通機関の充実、災害への対策等も進め、住民生活の向上をめざします。



5

みんなが主役の新しいまちづくり

地方分権が進み、地域自らが主体となったまちづくりが求められているなか、住民と行政、民間企業などとの適正な役割分担のもとで、効率的で効果的な行政運営に努めます。

なお、行政は公共サービスの担い手としてだけではなく、住民や民間企業によるまちづくりの調整役としての役割も担います。本村だからこそ培われた住民と行政との連帯感、機動性を活かしたまちづくりを今後とも進めます。

また、自主財源の確保や有利な財政措置の活用に努め、健全な財政運営に取り組みます。そのため、施策や事務事業などの継続性や検証性を確保するために、行政評価制度の導入や民間活力の活用など、質の高いまちづくりに努めます。

